

社会福祉法人 心友会

一般事業主行動計画 2

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 1月 15日～平成 34年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：平成 30年 9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施し、約5年間にかけて改善する。

<対策>

- 平成 30年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 30年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30年 8月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修(年 1回)及び社内広報誌による社員への周知
(毎月)